

## 病児保育室ハイジをご利用される皆様へ

連日ニュースでも報道されておりますように、長野県内でも新型コロナウイルス感染者が確認されており、今後も感染拡大が懸念されます。このような状況を受け、病児保育室ハイジでは病気のお子様をお預かりする事業の性質を考慮し、以下のご利用指針・対策を引き続き実施します。何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

### ◎ご利用指針

1. 病児保育事業は継続します。
2. 「新型コロナウイルスに感染している疑い」のあるお子様はお預かりできません。病児保育室では診療情報提供書に沿って受け入れを行います。「隔離が望ましい」と診断を受けた場合には、その理由を主治医に詳しく聞いてください。
3. 入室の際保護者の方は必ずマスクを着用してください。お子様も可能な場合はマスクを着用し、難しい場合2歳以上のお子様はマスクをご持参ください。
4. 新型コロナウイルスは風邪症状と類似し即時判断できない状況です。風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合は松本保健所（0263-40-1939 24時間対応）にご相談ください。
5. 同居のご家族の職場等に新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者がいる場合、もしくは2週間以内の流行地への移動・渡航歴がある方のお子様はお預かりできません。（同居のご家族がさかのぼって感染者及び濃厚接触者になる可能性が高まるためです。）
6. 保護者の方が病児保育室内で新型コロナウイルスに対して必要な予防策を取っているにもかかわらず感染のリスクをゼロにすることはできないことを理解して同意していただける方がご利用ください。
7. 利用後に新型コロナウイルスに感染している疑いが判明した場合は、必ずご連絡ください。

※尚この基準は、変更する場合もございますのでご承知ください。

### ◎感染防止対策

1. 職員の健康・行動管理を徹底し、毎日の検温や咳などの自覚症状の有無をチェックし、体調に問題がないことを確認してから勤務しています。
2. 部屋や玩具など手が触れる部分の消毒を適宜実施しています。
3. 私たち職員を介しての感染を防ぐため、サージカルマスクの着用・手洗い・手指消毒を徹底し保育しています。
4. 換気扇を常にまわし、定期的な換気も行っています。

